

資料 1

■春の植樹に向けたスケジュール

| 内容 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 |
|----------------|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| ①植樹場所、本数の確認・確定 | ▶ | | | | | | |
| ②支援内容の確認 | ▶ | | | | | | |
| ③地拵え | ▶ | | | | | | |
| ④苗の選定 | | ▶ | | | | | |
| ⑤苗の支給 | | | | | | ▶ | |
| ⑥植樹 | | | | | | ▶ | |

①植樹場所、本数の確認・確定（調整）

- 植樹場所と植樹本数を確認・確定します。（世話人-事務局）
 - ・植生や環境・活動（予定）場所等を考慮し、植樹場所を決定します。
 - ・植樹面積や参加予定人数等から植樹本数を決定します。

④苗の選定（調整）

- 目標樹林の主な構成種等から植栽候補樹種を選定します。（事務局）
- 候補樹種の中から苗を選定します。（世話人）
- 確定した苗の種類と本数をお知らせします。（事務局）
 - ・高木、亜高木、低木を組み合わせで植栽します。
 - ・登山道周辺は花や実のきれいな樹種を植えることが可能です。

②支援内容の確認（調整）

- 支援内容を検討のうえ、必要な支援を事務局に要請します。（世話人）
- 支援できるもの
苗や支柱の提供、地拵え（大径木の伐採、伐採木の整理、編柵工）
- 支援できないもの（各団体が行う作業）
草刈、伐採木の整理のみ
- 詳細については事務局にご相談下さい。

⑤苗の支給（調整）

- 苗と植樹に必要な消耗品（支柱・荒縄）を受け取ります。（世話人）
 - ・受け渡しは平日（日中）の、車で運搬できる場所で行います。
 - ※活動地での受け渡しはしていません。
 - ・森の世話人と兵庫みどり公社（業者）で直接やりとりします。

③地拵え（活動）

- 植樹の前に、植樹場所の整理を行います。（世話人）
 - ・具体的には草刈、樹木の伐採、伐採木処理等を行います。
 - ・上記②で調整した大径木の伐採等は六甲砂防事務所の支援で専門家が実施します。

⑥植樹（活動）

- 植樹します。（世話人）
 - ・植樹に必要な道具（木槌等）は六甲砂防事務所貸し出しています。